

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2016-58078(P2016-58078A)

【公開日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-161128(P2015-161128)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 7/20 (2017.01)

【F I】

G 06 T 1/00 340B

G 06 F 17/30 350D

G 06 T 7/20 300Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月20日(2018.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個々人の装備の設置をモニタリングするための方法(1200)であって、

個々人がニーリング、スタンディング、又はリーチングの姿勢を伴う装備の設置を行っているときに前記個々人をモニタリングするためにモーションセンサを用いること、

前記個々人の姿勢の定性記述の決定に使用するために、コンピュータ(1304)において、一定の時間間隔の間、運動センサ(1302)から前記個々人の動作の運動センサ入力データを収集すること、

連想メモリの分類を用いて前記個々人の姿勢を少なくともスタンディングか又はニーリングの一方として分類及び特定するため、かつ、共有された相対的属性に基づいて、少なくとも体を伸ばす動作を含む複数の所定の興味のある動作のうちの1つに対応する動作として、前記一定の時間間隔の間に捉えられた動作を分類するために、前記コンピュータ(1304)を使用して、前記運動センサ入力データを解析すること、

モニタリングシステム(1412)に対して、特定された所定の興味のある動作の通知を提供する出力を生成すること、及び

前記個々人がどれだけ長く潜在的に危険な姿勢を維持するかについての計量値を収集するために、前記個々人が特定された前記姿勢を維持する継続時間をモニタリングすることを含む、方法(1200)。

【請求項2】

特定された所定の興味のある動作が所定の閾値を超えた場合に、警告出力を生成することを更に含む、請求項1に記載の方法(1200)。

【請求項3】

前記通知を受信したことに応答して、前記興味のある動作についての計量値(108)を収集することを更に含む、請求項1に記載の方法(1200)。

【請求項4】

前記通知を受信したことに応答して、前記個々人による付加的な動作についての計量値

(108)を収集することを更に含む、請求項1に記載の方法(1200)。

【請求項5】

個々人の興味のある動作を特定するための装置(1300)であって、

個々人がニーリング、スタンディング、又はリーチングの姿勢を伴う装備の設置を行っているときに前記個々人をモニタリングするための運動センサ(1302)、

前記運動センサ(1302)と通信するコンピュータ(1304)であって、前記個々人の姿勢の定性記述の決定に使用するために、一定の時間間隔の間、前記個々人の動作についての運動センサデータを前記運動センサ(1302)から収集するように構成された、コンピュータ(1304)、及び

解析アプリケーション(1308)を記憶した非一時的コンピュータ可読記憶媒体(1306)

を備え、前記解析アプリケーション(1308)は、前記コンピュータ(1304)によって実行された場合に、連想メモリの分類を用いて前記個々人の姿勢を少なくともスタンディングか又はニーリングの一方として分類及び特定するため、かつ、共有された相対的属性に基づいて、少なくとも体を伸ばす動作を含む複数の所定の興味のある動作のうちの1つに対応する動作として、前記一定の時間間隔の間に捉えられた前記個々人の動作を分類するために前記運動センサデータを解析するように構成され、さらに、実行された場合に、モニタリングシステム(1412)に対して、特定された所定の興味のある動作の通知を提供する出力を生成し、かつ、前記個々人がどれだけ長く潜在的に危険な姿勢を維持するかについての計量値を収集するために、前記個々人が特定された前記姿勢を維持する継続時間をモニタリングするように更に構成されている、装置(1300)。

【請求項6】

前記コンピュータが、特定された所定の興味のある動作が所定の閾値を超えた場合に、警告出力を生成するように構成されたプロセッサ(1410)を備える、請求項5に記載の装置(1300)。

【請求項7】

前記コンピュータ(1304)は、前記通知を受信したことに応答して、前記興味のある動作についての計量値(108)を収集するように更に構成される、請求項5に記載の装置(1300)。

【請求項8】

前記コンピュータ(1304)は、前記通知を受信したことに応答して、前記個々人による付加的な動作についての計量値(108)を収集するように更に構成される、請求項5に記載の装置(1300)。

【請求項9】

複数のデータ、及び前記複数のデータ間の複数の関連性を含む連想メモリ(1408)であって、前記複数のデータは関連するグループの中へ収集され、前記連想メモリ(1408)は、前記複数のデータ間の少なくとも間接的な関係性に基づいて問い合わせるように構成された、連想メモリ(1408)を更に備え、かつ

前記コンピュータは、プロセッサ(1410)であって、運動入力データを受信し、前記連想メモリ(1408)と連動して、前記運動入力データを前記連想メモリ(1408)内に記憶された複数の所定の動作と比較し、前記複数の所定の動作から選択された特定の動作として前記運動入力データを分類し、かつ前記特定の動作が前記複数の所定の動作のサブセットのうちの1つに合致した場合に、モニタリングシステム(1412)に通知するように構成された、プロセッサ(1410)を備える、請求項5に記載の装置(1300)。

【請求項10】

前記サブセットは、前記個々人の少なくとも1つの望ましくない体勢を含む、請求項9に記載の装置(1300)。